

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H25. 11定例	公明党	曾田 聰	12/2(月)	代表	知事職務代理者

## 1 来年度の当初予算編成について

地方自治体の予算編成は、国の予算編成や地方財政対策等に大きく影響を受けることとなる。例えば、社会保障と税の一体改革に関しては、消費税増税に伴う県税収入への影響はもちろん、地方法人特別税や自動車取得税の見直しなど、他の税制改革にも議論が及んでいる。社会保障制度改革は、県の福祉行政等にも大きな影響を及ぼすものと思われる。

このほかにも、地方交付税の予算が確保されるのかという問題など、地方財政に関わる課題は様々あるが、先行きは不透明な状況である。

国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの検討が進められている中、安定的な財政運営に向け、国に対しどのような期待をし、また、今後どのように対応されるのか、伺う。

まず、明年度当初予算編成についてのお尋ねにお答えします。

お示しのとおり、地方財政は、国政と密接な関係にあり、予算編成につきましても、国の予算や制度改正、地方財政対策等に大きく左右されるところであります。

とりわけ、明年度におきましては、社会保障と税の一体改革がいよいよ実行段階に入ることから、消費税率の引上げに伴う地方税収への影響はもとより、歳出面でも、社会保障制度改革において地方が果たすべき役割を踏まえ、適切な対応が必要でありますが、その詳細は未だ明らかではありません。

また、地方消費税の充実に併せた地方法人課税のあり方の見直しや、自動車取得税の引下げ等につきましても、現在議論が進められており、その結果如何によっては、地方財政に大きな影響が及ぶことも予想されます。

一方、国の骨太方針や中期財政計画におきましては、経済再生と財政健全化の両立が今後の課題とされております。こうした中、地方財政についても、国の歳出の見直しと基調を合わせることとされており、明年度予算編成をめぐり、リーマンショック後に創設された地方財政計画の歳出特別枠や、地方交付税の別枠加算を廃止すべきとの性急な主張もなされております。

このように、国の動向は不透明ですが、政府が目指すデフレからの脱却と経済再生、持続可能な社会保障制度の確立等に向けては、国と地方の更なる連携・協力が必要であります。地方が増大する役割に適切に対応し、地域経済の活性化や福祉、防災対策などの施策を充実するためには、何よりもその基盤となる地方税財政の安定が図られるべきと考えております。

国におきましては、このことを十分に踏まえた上で、改革等の具体化に当たり、地方と真摯に協議するとともに、社会保障関係費の増大をはじめ、地方における財政需要を地方財政計画に適切に反映し、安定的な財政運営に必要となる地方一般財源総額を確実に確保されるよう、強く期待するものであります。

県といったしましては、こうした国の動向を注視し、全国知事会等を通じ、必要な働き掛けを行いますとともに、引き続き国からの迅速な情報収集に努め、県の明年度当初予算編成に的確に反映して参ります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H25. 11 定例	公 明 党	曾田 聰	12/2(月)	代表	知事職務代理者

## 2 社会保障・税番号制度への対応について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に当たっては、各自治体が取り組んでいくことで、必要となるシステムエンジニアの不足も懸念されているところであるが、県庁内の関連システムと連携しながら、将来にわたって便利で安心できる豊かな生活を支える情報システムの構築が重要である。本制度の導入に対応した県の情報システムの構築に向けてどのように取り組まれるのか伺う。

次に、社会保障・税番号制度への対応についてのお尋ねにお答えいたします。

社会保障・税番号制度は、社会保障や税部門に係る複数の行政機関に存在する個人の情報を、番号を介して同一人の情報であることの確認を行うための仕組みであり、より公平・公正な負担ときめ細やかな社会保障の実現、県民の利便性の向上と行政事務の効率化に資するもので、県民生活を支える社会的な基盤となるものであります。

この制度の導入に当たっては、国におきまして、全体の基盤となる「情報提供ネットワークシステム」の構築を行い、一方、各自治体は、国のネットワークに各自の業務システムを接続することで、それぞれが保有する情報を連携することとなっております。

したがいまして、県では、国のネットワークに接続するための新たなシステムの構築や、個人番号を扱う既存の関連業

務システムの改修など、制度の円滑な導入に向けて、周到な準備が必要となってくるものと考えております。

しかしながら、現段階におきましては、国のネットワークへの接続の方法や、県のシステム構築のために必要な情報が明確になっていないことなどから、どのシステムに、どの程度の改修が必要となるかが明らかになっていない状況にあります。

このため、現在、他県とも連携し、国に対し、①システム情報の早期提供の要請や、②全国知事会を通じたシステム構築に関する財源措置の要望を行っております。また、これらと並行して、③県庁内の関連業務システムを番号制度に対応させるための課題や、対策の方向性についての検討を進めているところであります。

今後、平成28年1月からのシステム稼働に向け、国から示されているロードマップに沿って、国との連携システムの構築や、県の関連業務システムの改修等の具体的な工程を検討し、鋭意計画的に取り組むこととしております。県としては、この新たな番号制度が将来にわたって、県民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための仕組みとなるよう、制度に対応した情報システムの構築を図ってまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H25. 11 定例	公明党	曾田 聰	12/2(月)	代表	知事職務代理者

### 3 医療、水素等環境関連産業の育成・集積について

医療や環境産業は、他県も積極的に振興を図る姿勢を示しており、地域間競争も激化している。産業界としっかりと連携し、スピード感を持ってプロジェクトの推進を図っていただきたい。

「やまぐち産業戦略推進計画」の重点戦略に掲げる医療関連及び水素等環境関連産業の育成・集積に向けて、今後どのように展開しようとしておられるのか伺う。

次に、医療、水素等環境関連産業の育成・集積についてのお尋ねにお答えいたします。

「輝く活力あふれる産業集積県やまぐち」の実現のためには、本県の強みであります、瀬戸内のものづくり産業が持つポテンシャルを活かして、成長が期待される産業分野の育成・集積を進め、新しい産業力を創造していくことが重要と考えております。

このため、「やまぐち産業戦略推進計画」に、医療及び水素等環境関連産業の育成・集積を重点戦略として掲げ、優先的・集中的に取り組むことといたしております。

まず、医療関連分野におきましては、新たに企業、大学、病院等による全県的な組織「やまぐち医療関連成長戦略推進協議会」を設立し、先月には、200名以上の参加を得て、設立記念セミナーも開催したところであります。今後、このネットワークを活用し、医療現場のニーズと企業等の持つ技術シーズのマッチングを進めるとともに、県内中小企業の新分野への参入等を促進してまいります。

また、環境関連分野におきましては、先週、周南市鼓海（こ

かい）を「液化水素ステーション」の誘致候補地に選定したところであります。周南市には、中・四国、九州で唯一の液化水素製造工場が立地しており、こうしたアドバンテージを活かし、水素利活用によるスマートファクトリーやスマートコミュニティの構築など、産業振興や地域づくりを進めてまいります。

さらに、これら成長分野における研究開発や事業化を支援するため、補助額、期間ともに全国トップクラスの研究開発等補助制度を創設し、先般、公募を行ったところ、37件もの応募がありました。今後、年内にも採択を行い、技術シーズ調査から事業化まで、各段階に応じたきめ細かな支援を実施してまいります。

一方、企業誘致におきましても、医療と環境を重点誘致分野とし、来年2月に東京で開催する企業立地セミナー等におきまして、地震等の自然災害の少なさ、優れた産業人財などのセールスポイントに加え、先ほど申し上げたような本県の新たな取組を、全国に強力に発信し、更なる誘致につなげてまいりたいと考えております。

県といたしましては、企業・大学・関係支援機関等の総力を結集し、これから日本をリードする医療や環境関連産業の育成・集積に取り組んでまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H25. 11 定例	公明党	曾田 聰	12/2(月)	代表	知事職務代理者

#### 4 老朽化した空き家対策について

平成20年の総務省統計局の調査によると、全国の空き家は全体で757万戸に上り、過去20年で倍増し過去最高となっている。山口県でも空き家率は15.1%、「その他の住宅」に位置づけられる空き家率は7.9%で全国6位と高くなっている。空き家対策で特に問題となっているのは、長期不在・取り壊し予定等、「その他の住宅」に位置づけられる空き家が増加し、景観の悪化、火災発生の誘発、防災や防犯機能の低下が危惧されていること、また、ごみの不法投棄や悪臭の発生など環境・衛生面でも懸念されている。このような空き家問題に対して、都市部、木造密集地域、農村地域など、各地域の状況に応じた対策が必要となっている。

空き家対策は、一義的には市町の役割ではあるが、現状のように問題が幾重にも重なった場合、これまで以上に県が市町と連携して取り組むことが求められていると考えるが、県として、老朽化した空き家の対策にどのように取り組まれるのか、ご所見をお伺いする。

次に、老朽化した空き家対策についてのお尋ねにお答えいたします。

空き家が長期間放置され老朽化が進みますと、倒壊の危険性や衛生上の問題が生じるなど、地域住民の生活に様々な影響を及ぼします。そのため、その対策は、安心・安全で、住みよい地域づくりを進める上から、重要な課題であると考えております。

こうした中、県内では、既に11市町が空き家の適正管理等に関する条例を制定し、管理不全の状態となつた空き家の立ち入り調査や所有者への助言・指導など、各般の取組を進めているところであります。

しかしながら、老朽化した空き家は、お示しのように、景観、防災、防犯、衛生等多岐にわたる問題を生じ、その対策も、「適正管理」、「改修・除却」、「有効活用」など広範囲に及ぶため、条例を制定済みの市町を含め、対応に苦慮している市町が多いと承知しております。

一方、この問題は全国的にも深刻となりつつありますことから、現在、国会において、空き家対策について法制化する動きがあり、市町の役割に加え、国や都道府県の役割についても議論がなされているところであります。

こうした動向も踏まえ、県では市町の取組を支援するため、県の関係部局と市町で構成する対策連絡会の設置に向け、準備を進めており、この中で、市町に対する情報提供や技術的助言、市町間の連絡調整等、必要な支援を行っていきたいと考えております。

また、空き家の「適正管理」や「有効活用」を図るために、民間との連携も重要でありますことから、宅地建物取引業協会を始めとする県内の住宅関係団体と県で組織する「山口県ゆとりある住生活推進協議会」におきまして、現在、国の「空き家管理等基盤強化推進事業」を活用して相談員の養成などに取り組んでいるところであり、来年度中には、空き家所有者からの様々な相談に的確に対応できる窓口を開設する予定であります。

県といったしましては、市町や関係団体と密接に連携しながら、これらの取組により、空き家対策を進めてまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H25. 11 定例	公 明	曾田 聰	12/ 2 (月)	代表	知事職務代理者

## 5 ひきこもり対策について

我が公明党は、ひきこもりの現状を聞くにつけ、どう対策を打っていけばいいのか、また、地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、どう支援の手を差し伸べればいいのか等、課題は山積していると考える。

県では、平成21年度から厚生労働省が整備をすすめる「ひきこもり地域支援センター」を防府市にある山口県精神保健福祉センター内に置き、ひきこもりを抱える家族や本人に対する相談・家庭訪問を中心とする支援を家族の会、市町、保健所、学校、福祉施設などと連携し、事業を行っていると聞いている。また、平成25年度から新規に始まったひきこもりサポーター養成研修・派遣事業においては、本年度、全国で8億6千万円の予算に対し、平成26年度は10億円に拡充されようとしている。

そこでお尋ねするが、県では、ひきこもりの現状をどのように捉え、どのように支援していくかれるのか、所見を伺う。

次に、ひきこもり対策についてのお尋ねにお答えします。

ひきこもり問題は、本人のみならず、家族、地域など、本人を取り巻く環境が複雑に絡み合っており、また、その対応の難しさから、長期化すると悩みが複雑化・深刻化する場合も多くなることから、多面的な関わりを必要とする社会問題であると認識しております。

このため、県といたしましては、早期かつ個々の事例に応じて適切に支援することが重要であると考え「普及啓発・人材育成」と「ひきこもりの段階に応じた支援」の二つの視点

に立ちその対策に取り組んでいるところであります。

まず、「普及啓発・人材育成」についてであります。これまで市町、学校、医療機関等にひきこもり対策のリーフレット等を配布するとともに、保健所や市町の職員等、支援に携わる関係者の対応能力の向上を図るための研修会を開催してきたところであります。

特に本年度は、全国でも先進的な取り組みを行っている団体から講師を招き、更なるスキルアップを図るための事例研修を実施しております。

さらに、今後は、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、お示しの家族等の当事者を対象とした「ひきこもりサポーター」の養成研修・派遣について市町と協議・検討してまいりたいと考えております。

次に、「ひきこもりの段階に応じた支援」についてであります。ひきこもりの初期から集団への参加が可能な段階まで、状態に応じた支援が行えるよう、県精神保健福祉センターに設置している「ひきこもり地域支援センター」を中心に相談支援等を行うとともに、各保健所において家族会や支援団体等によるネットワーク会議を開催し、地域における相互協力体制づくりを推進してまいりました。

こうした取り組みに加え、県下8圏域に家族会や支援団体が設立されたことや、社会参加や就労問題など本人・家族からの相談内容が多様化しましたことから、本年度、新たに「ひきこもり地域支援センター連絡会議」を設置し、関係機関による全県的なネットワークの構築に取り組んでおります。

県としましては、こうした取り組みを通じて、本人や家族を地域で見守り、支えていけるよう、ひきこもり対策の一層の充実に努めてまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H25.11 定例	公明党	曾田 聰	12/2（月）	代表	知事職務代理者

## 6 県産木材の活用について

県では、「やまぐち森林づくり県民税」を導入し、公益森林整備事業などに取り組まれ、県土の保全等に役立てるとともに、県産木材の利用拡大に向け、優良県産木材等を利用した住宅助成や、公共建築物の木造化等を支援し、木材の地産・地消を推進している。

本県でも森林の整備とともに、植林から50年以上経過し、価値ある県産木材も市場に供給されつつあり、今後ともその需要を喚起する必要があると考える。

林野庁は、本年7月から木材利用ポイントの発行などを開始し、国産材の利用も促進されると見込んでいる。

そこで、本県では、更なる県産木材の利用拡大を推進するために、どのように取り組まれるのか所見を伺う。

次に、県産木材の活用についてのお尋ねにお答えいたします。

県土の7割を占める多様で豊かな森林を将来にわたって維持・増大していくためには、お示しのように、「やまぐち森林づくり県民税」などによる森林整備に加え、植林後50年以上経過した豊富な木材資源を、民間分野や公共分野で幅広く活用していくことが重要であると考えております。

このため、県としましては、まず、民間分野において、優良県産木材を使用した住宅に助成する「やまぐち木の家」の対象戸数を本年度から300戸に拡大するとともに、木造住宅や木製品などに付与される国の木材利用ポイントの活用を

進めるなど、県産材の県内消費量の42%を占める民間住宅用材での需要拡大に努めているところであります。

また、本年度から木材の地産・地消の拠点となる「やまぐち木の店」の開設を進め、県産木材や木製品を展示・販売するとともに、9月補正予算におきまして、展示効果の高い商業施設、宿泊施設などを対象に、県産木材を活用して、デザイン性や機能性に優れた空間を整備する事業を全国に先駆けて創設するなど、県民の皆様に、県産木材や木製品をより身近に感じていただき、需要拡大につながる新たな取組を積極的に推進しているところであります。

さらに、公共分野におきましては、平成23年12月に県産木材の利用促進に関する県の方針を策定し、本年5月までにはすべての市町で同様の方針が策定されたことを踏まえ、現在この方針に基づいて、関係部局が施設整備の計画段階から県産木材の利用を事前に協議・調整しているところであります。

この結果、本年度は、教育施設をはじめ、公営住宅、道の駅、駐在所など、木材利用が可能な施設における県産木材の総使用量が5,295立方メートルと、昨年度に比べて2倍になるなど、公共分野での木材利用が大幅に増加しているところであります。

県としましては、引き続き、市町、関係団体などと緊密に連携しながら、民間分野、公共分野ともに県産木材の需要が一段と拡大するよう、全力で取り組んでまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H25・11 定例	公明党	曾田 聰	12/2(月)	代表	教育長

## 7 特別支援教育について

山口県特別支援教育ビジョンの目標である「一人ひとりの生きる力を高め、自立・社会参加を支える、心ふれあう教育の実現」のため、第2期実行計画の取組の成果と課題をどのようにとらえているのか。

また、見直しにあたり、今後どのように取組を推進しようとしているのか、所見を伺う。

特別支援教育についてのお尋ねにお答えいたします。

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けまして、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導や支援を行う特別支援教育の推進が重要であります。

このため、県教委では、現在「山口県特別支援教育ビジョン」の「第2期実行計画」に基づき、取組を進めているところであり、総合支援学校はもとより、小・中・高等学校等におきまして、継続的な支援のための個別の教育支援計画の作成や全校体制による支援が行われるとともに、地域の相談支援体制の整備が進むなど、特別支援教育の向上に向けて一定の成果があがっているものと考えております。

一方で、総合支援学校の在籍者数の増加や児童生徒の障害の多様化、障害者の法定雇用率の引き上げ等による雇用の促進への対応、共生社会の形成に向けた特別支援教育についての理解の促進などが新たな課題となっております。

このため、「第2期実行計画」の中間年にあたります本年度に計画を見直し、諸課題に的確に対応するための取組の方

向を、新たに盛り込みたいと考えております。

具体的には、まずは、総合支援学校の在籍者数の増加に対応するため、児童生徒数の長期的な見通しや現在の教室の状況等を勘案しながら、教室の整備等を進めますとともに、近辺に総合支援学校が設置されておらず、一定数の学習集団の継続的な確保が見込まれる地域につきましては、障害の状態や生活年齢等に応じた専門的な教育を、身近な地域で受けることができる仕組みなど、教育環境の整備について検討したいと考えております。

また、障害の多様化に対応する専門的な教育を進めていくために、一人ひとりの障害の状態や特性等に応じた適切な指導や支援を行うことのできる、教員の実践的指導力の一層の向上を図っていくこととしております。

さらに、障害者の雇用の促進に対応し、一人でも多くの生徒の就職を実現するために、企業等のニーズや地域の実態等を踏まえ、より専門的な職業教育を行うことのできる環境づくりに努めますとともに、障害のある幼児児童生徒の社会参加を支援するため、地域社会における特別支援教育への理解の促進にも取り組んでまいります。

今後、県教委といたしましては、県民の皆様の御意見もお聞きしながら、「第2期実行計画」の見直しを進め、ビジョンの目標であります、一人ひとりの生きる力を高め、自立・社会参加を支える、心ふれあう教育の実現に向け、全力で取り組んでまいります。